

令和7年3月26日

令和5年住宅・土地統計調査 土地集計（確報集計）結果

総務省は、2023年（令和5年）10月1日現在で「住宅・土地統計調査」を実施しました。
（1948年（昭和23年）以来5年ごとに実施しており、今回で16回目）

今回公表する「土地集計（確報集計）結果」は、世帯が所有している住宅及び土地の所有状況や、世帯が所有している現住居の敷地以外の宅地などの取得方法、利用現況、所在地などについて、全国、都道府県、市区町村※などの別に集計した結果（確定値）を公表するものです。

※市区及び人口1万5千人以上の町村について、結果表章（人口は令和2年国勢調査時点）

目 次

1 世帯が所有している土地の状況	1
2 世帯が所有している現住居の敷地以外の宅地などの状況	3
付表 都道府県別の主な結果（2023年）	5
参考 調査の概要	6

用語の解説

主世帯

1住宅に1世帯が住んでいる場合はその世帯を「主世帯」とし、1住宅に2世帯以上住んでいる場合には、そのうちの主な世帯（家の持ち主や借り主の世帯など）を「主世帯」とした。

現住居の敷地を所有している世帯

現在居住している住居の敷地を所有している主世帯をいう。なお、ここでいう「所有している」とは、住居の敷地に係る不動産の登記簿上の名義（共有名義を含む。）が、当該住居に居住する世帯員となっている場合をいう。

現住居の敷地以外の土地を所有している世帯

現在居住している住居の敷地のほかに土地を所有している主世帯をいう。なお、ここでいう「所有している」とは、登記の有無にかかわらず世帯員がその土地の固定資産税を納付している場合をいい、世帯員が相続する予定の土地について相続手続中の場合も「所有している」とした。

現住居の敷地以外の宅地などを所有している世帯

現住居の敷地以外の土地を所有している主世帯のうち、「農地」又は「山林」以外の土地を所有している世帯をいう。なお、ここでいう「宅地など」には、住宅用地や事業用地のほか、原野、荒れ地、池沼なども含む。

現住居の敷地以外の宅地などの所在地

世帯が所有している現住居の敷地以外の宅地などの所在地を次のとおり区分した。

区分	内容
現住居と同じ市区町村	現在住んでいる住居と同じ市区町村
自県内	現在住んでいる住居と同じ都道府県内の他市区町村
他県	現在住んでいる住居と異なる都道府県

その他の用語は、『令和5年住宅・土地統計調査 調査の結果 用語の解説』を参照のこと。

<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2023/tyousake.html>

利用上の注意

- この資料は、土地集計で公表する結果のうち、調査票乙及び建物調査票を用いて集計した結果から作成している。調査票甲、調査票乙及び建物調査票を用いて集計した結果とは、集計の対象範囲等が異なるため、比較を行う際には留意されたい。
- 本調査では、現住居の敷地以外の宅地などを複数所有している場合、それぞれの区画の取得方法、利用現況、所在地等（以下「取得方法等」という。）の詳細について最大3件目までを調査しており、この資料の図2-2、表2及び図2-3並びに「付表 都道府県別の主な結果(2023年)」のうち「現住居の敷地以外の宅地などの所在地別所有件数の割合」は、調査で把握した取得方法等の合計を総数として割合を算出している。
- 本文及び図表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。
- 「-」は、該当数値がないもの、又は数字が得られないものを示す。

1 世帯が所有している土地の状況

- 現住居の敷地を所有している世帯は47.1%
- 現住居の敷地以外の土地を所有している世帯は11.8%

主世帯（5564万4千世帯）のうち、現住居の敷地を所有している世帯は2621万3千世帯で、主世帯に占める割合は47.1%となっている。

また、現住居の敷地以外の土地を所有している世帯は658万6千世帯（主世帯に占める割合11.8%）となっており、このうち現住居の敷地以外の宅地などを所有している世帯は446万7千世帯（同8.0%）となっている。<表1>

表1 土地の所有状況別主世帯数－全国（2023年）

	総数	土地を所有している世帯		
		現住居の敷地を所有している	現住居の敷地以外の土地を所有している	現住居の敷地以外の宅地などを所有している
実数（1000世帯）	55,644	26,213	6,586	4,467
割合（%）	100.0	47.1	11.8	8.0

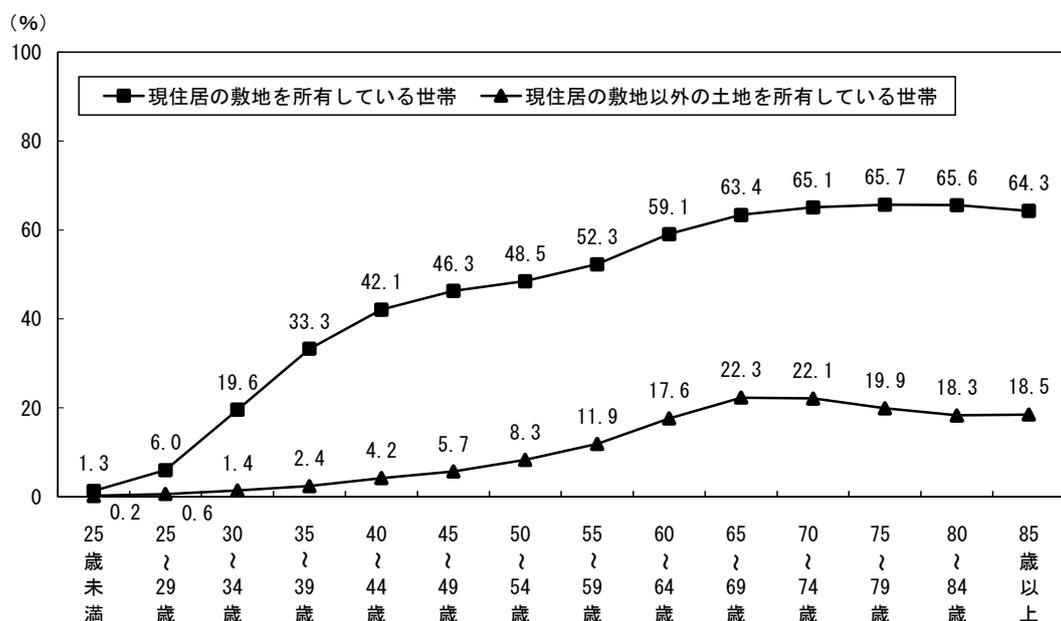
- 現住居の敷地を所有している世帯と現住居の敷地以外の土地を所有している世帯の割合は、いずれも家計を主に支える者の年齢階級が高くなるほど高くなる傾向

現住居の敷地を所有している世帯について、主世帯に占める割合を家計を主に支える者の年齢階級別にみると、年齢階級が高くなるほど所有している世帯の割合が高くなる傾向となっており、「65～69歳」から「85歳以上」までの区分ではいずれも60%以上となっている。

また、現住居の敷地以外の土地を所有している世帯についてみると、こちらも同様の傾向となっており、「60～64歳」から「85歳以上」までの区分ではいずれも15%以上となっている。

<図1-1>

図1-1 家計を主に支える者の年齢階級別土地を所有している主世帯の割合－全国（2023年）

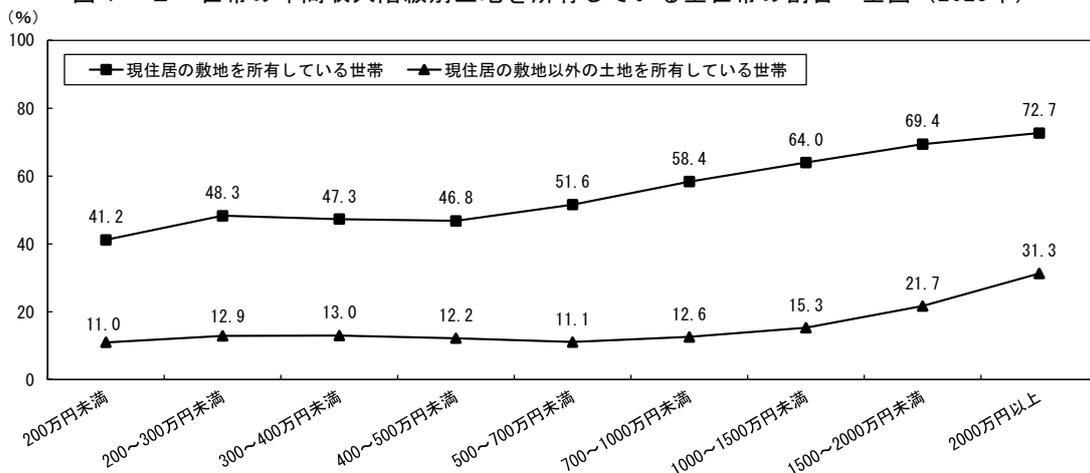


○現住居の敷地を所有している世帯と現住居の敷地以外の土地を所有している世帯の割合は、いずれも世帯の年間収入階級が高くなるほど高くなる傾向

現住居の敷地を所有している世帯について、主世帯に占める割合を世帯の年間収入階級別にみると、年間収入階級が高くなるほど所有している世帯の割合が高くなる傾向となっており、「500～700万円未満」で50%を超え、「2000万円以上」では72.7%と最も高くなっている。

また、現住居の敷地以外の土地を所有している世帯についてみると、こちらも同様の傾向となっており、「1000～1500万円未満」で15%を超え、「2000万円以上」では31.3%と最も高くなっている。＜図1-2＞

図1-2 世帯の年間収入階級別土地を所有している主世帯の割合－全国（2023年）

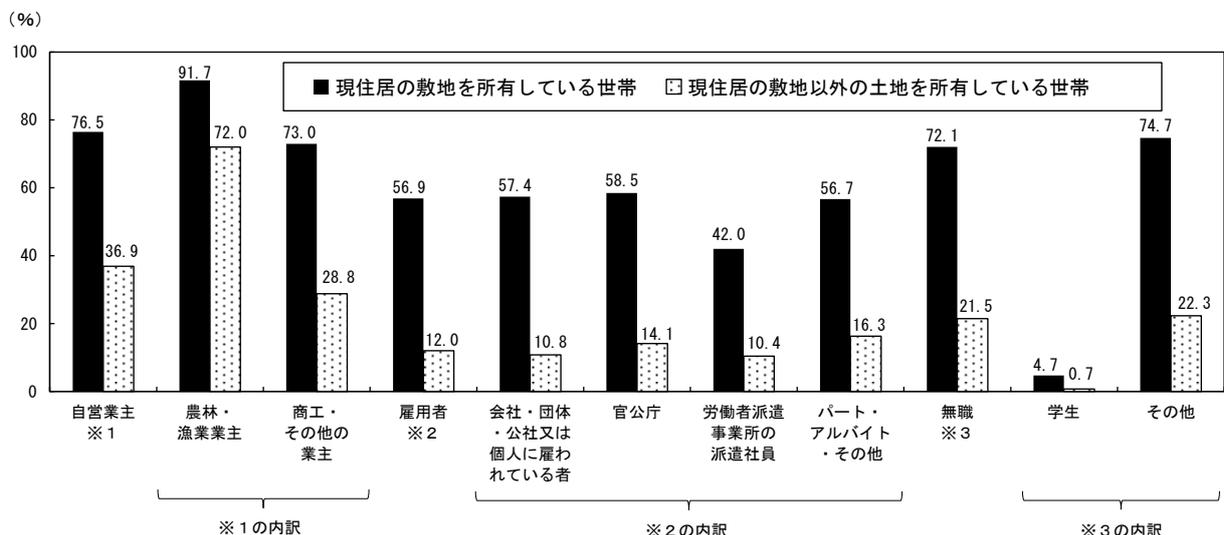


○「自営業主」は、現住居の敷地を所有している世帯と現住居の敷地以外の土地を所有している世帯の割合が高い

現住居の敷地を所有している世帯について、主世帯に占める割合を家計を主に支える者の従業上の地位別にみると、「自営業主」が76.5%と最も高く、次いで「無職」が72.1%、「雇用者」が56.9%となっている。

また、現住居の敷地以外の土地を所有している世帯についてみると、こちらも同様の傾向となっており、「自営業主」が36.9%と最も高くなっている。＜図1-3＞

図1-3 家計を主に支える者の従業上の地位別土地を所有している主世帯の割合－全国（2023年）

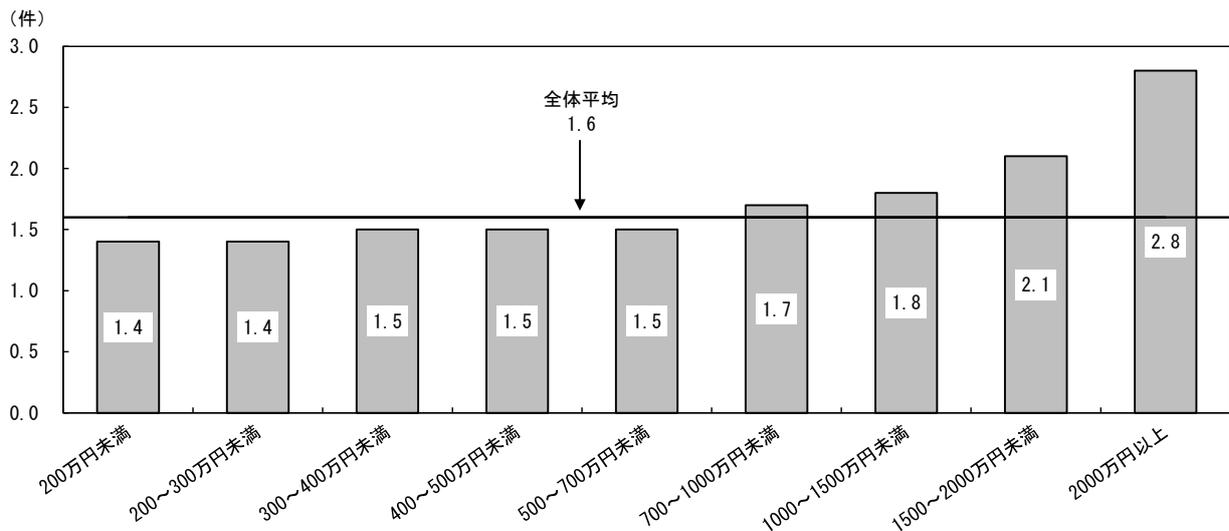


2 世帯が所有している現住居の敷地以外の宅地などの状況

○現住居の敷地以外の宅地などを所有している世帯の1世帯当たり所有件数は1.6件、世帯の年間収入階級が高くなるほど多くなる傾向

現住居の敷地以外の宅地などを所有している世帯について、1世帯当たり所有件数をみると1.6件となっている。これを世帯の年間収入階級別にみると、年間収入階級が高くなるほど1世帯当たり所有件数が多くなる傾向となっており、「2000万円以上」では2.8件と最も多くなっている。〈図2-1〉

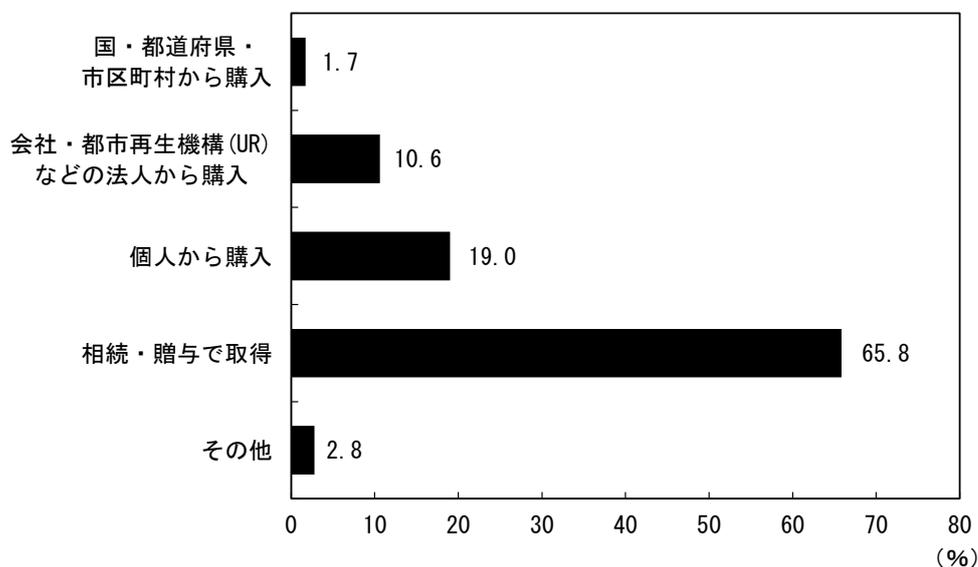
図2-1 現住居の敷地以外の宅地などを所有している世帯の年間収入階級別
1世帯当たり所有件数—全国（2023年）



○現住居の敷地以外の宅地などの取得方法は、「相続・贈与で取得」が65.8%

現住居の敷地以外の宅地などの所有件数について、取得方法別に割合をみると、「相続・贈与で取得」が65.8%と最も高く、次いで「個人から購入」が19.0%、「会社・都市再生機構(UK)などの法人から購入」が10.6%などとなっている。〈図2-2〉

図2-2 現住居の敷地以外の宅地などの取得方法別所有件数の割合—全国（2023年）



○現住居の敷地以外の宅地などのうち住宅用地・事業用地の利用現況は、「主に建物の敷地として利用」が68.4%

現住居の敷地以外の宅地などの所有件数について、利用現況別に割合をみると、「住宅用地・事業用地」が94.6%、「その他（原野など）」が5.4%となっている。

このうち「住宅用地・事業用地」について、その内訳をみると、「主に建物の敷地として利用」が68.4%と最も高く、次いで「主に建物の敷地以外に利用」が16.5%、「利用していない（空き地）」が15.1%となっている。＜表2＞

表2 現住居の敷地以外の宅地などの利用現況別所有件数の割合－全国（2023年）

現住居の敷地以外の宅地などの利用現況	所有件数の割合	
	割合－1 (%)	割合－2 (%)
総数	100.0	-
住宅用地・事業用地	94.6	100.0
主に建物の敷地として利用	64.7	68.4
一戸建専用住宅	38.0	40.2
一戸建店舗等併用住宅	1.7	1.8
共同住宅・長屋建	11.3	12.0
事務所・店舗	5.2	5.5
工場・倉庫	5.0	5.3
ビル型駐車場	0.3	0.3
その他の建物	3.2	3.3
主に建物の敷地以外に利用	15.6	16.5
屋外駐車場	9.0	9.5
資材置場	1.9	2.0
スポーツ・レジャー用地	0.2	0.2
その他に利用	4.6	4.8
利用していない（空き地）	14.2	15.1
その他（原野など）	5.4	-

○割合－1は、総数に占める割合

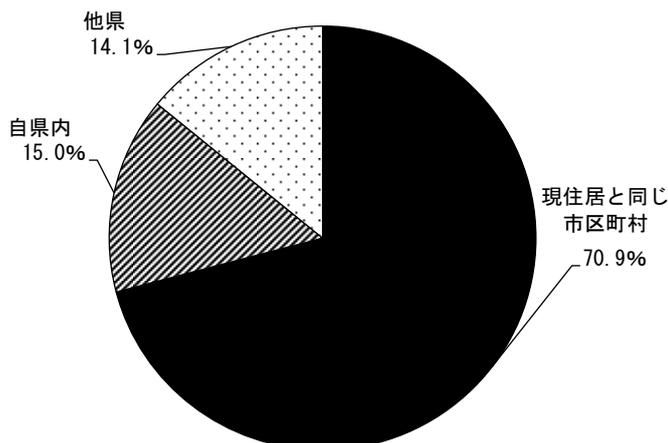
○割合－2は、住宅用地・事業用地に占める割合

○現住居の敷地以外の宅地などの所在地は、「現住居と同じ市区町村」が70.9%

現住居の敷地以外の宅地などの所有件数について、所在地別に割合をみると、「現住居と同じ市区町村」が70.9%と最も高く、次いで「自県内」が15.0%、「他県」が14.1%となっている。

＜図2-3＞

図2-3 現住居の敷地以外の宅地などの所在地別所有件数の割合－全国（2023年）



付表 都道府県別の主な結果（2023年）

（%）

都道府県	主世帯			現住居の敷地以外の宅地などの所在地別 所有件数の割合		
	現住居の敷地を 所有している 割合	現住居の敷地 以外の土地を 所有している 割合	現住居の敷地 以外の宅地など を所有している 割合	現住居と同じ 市区町村	自県内	他県
全 国	47.1	11.8	8.0	70.9	15.0	14.1
北 海 道	46.1	8.3	6.4	68.5	28.0	3.5
青 森 県	61.9	21.7	11.0	82.8	12.5	4.7
岩 手 県	59.6	23.5	13.6	79.8	15.5	4.8
宮 城 県	50.5	13.3	8.5	68.6	19.0	12.4
秋 田 県	66.7	24.3	13.1	80.0	13.8	6.2
山 形 県	65.3	24.4	12.5	86.2	9.2	4.6
福 島 県	57.3	20.1	12.5	79.8	13.4	6.7
茨 城 県	58.5	17.8	10.3	78.3	11.8	9.9
栃 木 県	58.0	16.1	9.5	76.3	8.6	15.1
群 馬 県	58.9	18.0	11.8	82.8	11.7	5.5
埼 玉 県	50.7	8.7	6.5	64.9	13.8	21.3
千 葉 県	49.7	9.9	7.2	59.1	16.3	24.6
東 京 都	27.5	4.8	4.3	39.5	16.5	44.0
神 奈 川 県	42.7	6.3	5.4	51.8	14.4	33.8
新 潟 県	64.3	20.9	12.5	83.3	12.3	4.3
富 山 県	63.9	19.7	11.9	83.3	10.0	6.7
石 川 県	56.9	17.0	11.9	78.4	13.5	8.1
福 井 県	58.5	22.5	15.5	87.1	9.7	3.2
山 梨 県	56.6	20.4	11.8	80.0	12.7	7.3
長 野 県	61.4	24.6	14.8	84.9	10.8	4.2
岐 阜 県	62.9	19.9	12.3	85.7	8.7	5.6
静 岡 県	57.2	16.0	10.4	81.4	11.4	7.1
愛 知 県	46.1	11.2	8.4	71.9	15.9	12.3
三 重 県	61.2	18.3	12.5	84.2	11.4	4.4
滋 賀 県	58.7	15.3	9.2	78.8	9.1	12.1
京 都 府	44.1	9.2	7.3	62.2	18.9	18.9
大 阪 府	37.7	5.4	4.7	58.2	16.8	25.0
兵 庫 県	48.3	9.7	6.9	65.1	16.3	18.6
奈 良 県	59.5	12.6	8.8	71.9	10.9	17.2
和 歌 山 県	60.8	18.8	12.6	83.1	12.3	4.6
鳥 取 県	58.5	25.3	15.2	86.4	6.8	6.8
島 根 県	57.4	24.2	13.2	87.0	8.7	4.3
岡 山 県	53.9	18.3	11.6	78.0	15.3	6.8
広 島 県	50.4	14.4	10.1	69.8	20.4	9.9
山 口 県	56.0	16.2	11.2	78.3	14.5	7.2
徳 島 県	54.5	21.1	12.9	80.0	16.0	4.0
香 川 県	56.1	19.8	12.3	82.5	12.7	4.8
愛 媛 県	51.8	17.0	10.9	84.0	11.1	4.9
高 知 県	50.8	18.8	11.0	77.8	17.8	4.4
福 岡 県	40.0	9.1	6.4	63.2	23.1	13.7
佐 賀 県	59.4	20.0	11.0	79.5	11.4	9.1
長 崎 県	51.3	16.2	10.8	83.8	10.8	5.4
熊 本 県	53.4	18.7	9.9	73.9	19.6	6.5
大 分 県	51.3	17.4	10.1	77.4	16.1	6.5
宮 崎 県	54.8	18.5	10.0	82.0	11.5	6.6
鹿 児 島 県	53.2	21.0	11.0	81.0	16.0	3.0
沖 縄 県	26.9	9.7	6.9	70.2	22.8	7.0

調査の概要

1 調査の目的

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。

調査は昭和23年以来5年ごとに実施しており、令和5年住宅・土地統計調査はその16回目に当たる。

2 調査の時期

調査は、令和5年10月1日午前零時現在で実施した。

3 調査の地域

全国の令和2年国勢調査調査区の中から全国平均約5分の1の調査区を抽出し、これらの調査区において令和5年2月1日現在により設定した単位区のうち、約20万単位区について調査した。

4 調査の対象

調査期日において調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯（1調査単位区当たり17住戸、計約340万住戸・世帯）を対象とした。ただし、次に掲げる施設及びこれらに居住する世帯は、調査の対象から除外した。

- (1) 外国の大使館、公使館、領事館その他の外国政府の公的機関や国際機関が管理している施設及び外交官・領事官やその随員（家族を含む。）が居住している住宅
- (2) 皇室用財産である施設
- (3) 拘置所、刑務所、少年刑務所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院及び入国者収容所
- (4) 自衛隊の営舎その他の施設
- (5) 在日米軍用施設

5 調査事項

世帯に配布する調査票甲及び乙並びに調査員が記入する建物調査票により、次に掲げる事項を調査した。

【調査票甲】

- (1) 世帯に関する事項
 - ア 世帯主又は世帯の代表者の氏名
 - イ 構成
 - ウ 同居世帯に関する事項
 - エ 年間収入
- (2) 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項
 - ア 従業上の地位
 - イ 通勤時間
 - ウ 子の住んでいる場所
 - エ 現住居に入居した時期
 - オ 前住居に関する事項
- (3) 住宅に関する事項
 - ア 居住室の数及び広さ
 - イ 所有関係に関する事項
 - ウ 家賃又は間代等に関する事項
 - エ 構造
 - オ 床面積
 - カ 建築時期
 - キ 設備に関する事項
 - ク 建て替え等に関する事項
 - ケ 増改築及び改修工事に関する事項
 - コ 耐震に関する事項
- (4) 現住居の敷地に関する事項
 - ア 敷地の所有関係に関する事項
 - イ 敷地面積
 - ウ 取得方法・取得時期等
- (5) 現住居以外の住宅に関する事項
 - ア 所有関係に関する事項
 - イ 利用に関する事項
- (6) 現住居以外の土地に関する事項
 - ア 所有関係に関する事項
 - イ 利用に関する事項

【調査票乙】

上記【調査票甲】(1)～(6)に、以下の事項を加えて調査した。

- (3) 住宅に関する事項
 - サ 現住居の名義
- (4) 現住居の敷地に関する事項
 - エ 所有地の名義
- (5) 現住居以外の住宅に関する事項
 - ウ 所在地
 - エ 建て方
 - オ 取得方法
 - カ 建築時期
 - キ 居住世帯のない期間
- (6) 現住居以外の土地に関する事項
 - ウ 所在地
 - エ 面積に関する事項
 - オ 取得方法
 - カ 取得時期

【建物調査票】

- (1) 住宅に関する事項
 - ア 世帯の存しない住宅の種別
 - イ 種類
- (2) 建物に関する事項
 - ア 建て方
 - イ 世帯の存しない建物の構造
 - ウ 腐朽・破損の有無
 - エ 建物全体の階数
 - オ 敷地に接している道路の幅員
 - カ 建物内総住宅数
 - キ 設備に関する事項
 - ク 住宅以外で人が居住する建物の種類

6 調査の方法

調査票甲・乙は、調査員、調査員の事務を一部行う指導員及び調査員事務を受託した事業者が、調査世帯に調査書類を配布し、調査世帯が、インターネットにより回答する方法、記入した調査票を調査員等に提出する方法又は郵送により提出する方法により行った。

また、建物調査票は、調査員等が建物の外観を確認したり、世帯や建物の管理者に確認するなどして作成した。

7 結果の公表

結果は、住宅数概数集計、住宅及び世帯に関する基本集計、住宅の構造等に関する集計及び土地集計から成り、インターネットへの掲載、報告書の刊行などにより公表する。

なお、住宅数概数集計による結果は速報値であり、住宅及び世帯に関する基本集計等による結果とは、必ずしも一致しない。

令和5年住宅・土地統計調査 集計結果の公表

集計区分	集計内容	表章地域	公表日
住宅数概数集計	全国及び都道府県の総住宅数、空き家数などを集計した結果（速報値）	全国、都道府県	2024年4月30日 【公表済み】
住宅及び世帯に関する基本集計	住宅及び世帯に関する基本的な項目を集計した結果（確定値）	全国、都道府県、市区町村※	2024年9月25日 【公表済み】
住宅の構造等に関する集計	持ち家の増改築・改修工事、耐震改修工事など住宅の構造に関する項目を集計した結果（確定値）	全国、都道府県、市区町村※	2025年1月29日 【公表済み】
土地集計	世帯が所有している土地に関する項目を集計した結果（確定値）	全国、都道府県、市区町村※	2025年3月26日 【公表済み】

※市区及び人口1万5千人以上の町村について、結果表章（人口は令和2年国勢調査時点）



さあ、一緒に！ 国勢調査員 大募集

調査期日 2025年10月1日

国勢調査 2025

【問合せ先】



総務省統計局

統計調査部 国勢統計課 住宅・土地調査第二係

TEL : 03-5273-1005（直通）

Eメール : jyutakugoiken@soumu.go.jp

ホームページ : <https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html>

◆統計データを引用・転載する場合には、出典の表記をお願いします。

（例 出典：「令和5年住宅・土地統計調査結果」（総務省統計局））